

滑川市 産後ケア事業のお知らせ

安心してお子さんとの生活をスタートできるように、母乳のこと、赤ちゃんのお世話やお母さんの体調などのさまざまな不安や悩みを解消するためのサービスです。出産後直後から助産院や病院などにおいて宿泊、デイケア及び訪問で授乳指導・育児相談等を受けられます。

●利用できる方

下記の全てにあてはまる生後4か月未満のお子さんのお母さん

- (1) 滑川市に住所があり、かつ居住している
- (2) 家族、親族等から十分な産後の援助が受けられない方
- (3) 産後の体調不良や育児に不安がある方

※医療行為や入院治療が必要な方は除きます。



●支援内容

- (1) お母さんの心身のケア
- (2) 赤ちゃんのケア
- (3) 育児相談、授乳相談、沐浴指導など



	実施場所	時間帯	利用者負担額
宿泊	厚生連滑川病院	原則午前9時から翌日午前9時まで利用します。	1泊 7,200円 ※厚生連滑川病院において妊婦健診を受けていた方は3,500円
訪問ケア (助産師訪問)	自宅	原則午前9時から午後5時の間で概ね3時間以内	1日 1,200円
デイケア (日帰り利用)	厚生連滑川病院	原則午前9時から午後5時まで利用します。	1日 2,000円
	市内助産院	原則午前9時から午後4時まで利用します。(食事は実費)	

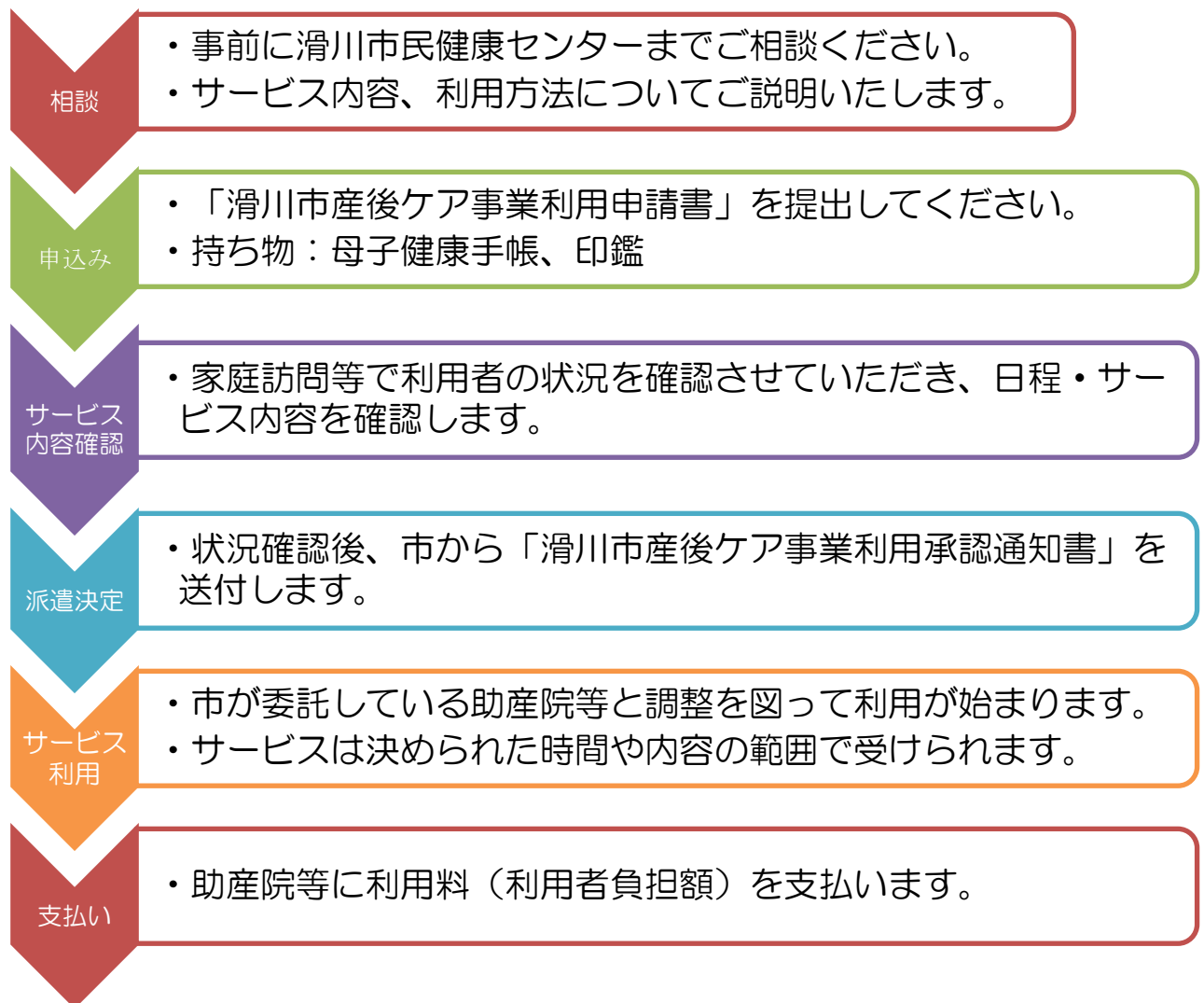
※1家庭につき各々7日間の利用を限度とします。

※利用者負担額は利用した施設等へ直接お支払いください。

※非課税世帯生活保護世帯の方は利用料減免。

※ケアの延長が必要な場合は、市民健康センターにご相談ください。

●申込みから利用の流れ



●申し込み先（お問い合わせ先）

滑川市民健康センター 滑川市田中新町127
電話 076-475-8011
FAX 076-475-8243

